

太陽光発電設備・木質バイオマス熱利用設備・高効率給湯器の導入補助のご案内

滝上町では、ゼロカーボン（脱炭素化）の取組みとして、町内における太陽光発電設備等の省エネ再エネ設備の導入費用に対して補助を実施します。



太陽光発電設備（一般個人住宅）



- 太陽光発電設備（パネル等）
補助金額7万円/kW(上限35万円)
＜補助要件＞
 - ・発電出力10kW未満の設備であること
 - ・自家消費率30%以上であること
 - ・FIT/FIP制度の認定を取得しないこと
 - ・毎年、発電電力量等の報告をすること等



- 家庭用蓄電池
補助金額 経費の1/3(上限25万円)
＜補助要件＞
 - ・太陽光発電設備と一体的に導入すること
 - ・税抜価格15.5万円/kWh以下の蓄電池であること 等

太陽光発電設備（事業所）

- 太陽光発電設備（パネル等）
補助金額5万円/kW(上限1,500万円)
＜補助要件＞
 - ・自家消費率50%以上であること
 - ・FIT/FIP制度の認定を取得しないこと
 - ・毎年、発電電力量等の報告をすること 等

※事業所については蓄電池の補助はありませんのでご注意ください。

木質バイオマス熱利用設備（一般個人住宅・事業所）

- 薪ストーブ、ペレットストーブ 補助対象経費の2/3（上限20万円）
- 薪ボイラー、ペレットボイラー 補助対象経費の2/3（上限65万円）
- ＜補助要件＞
 - 木質バイオマスの熱利用率が60%以上であること
 - （暖房や給湯などにおいて、木質バイオマス熱を主たる熱源とすること）

高効率給湯器（一般個人住宅・事業所）

- 補助対象経費の1/2（上限10万円）
＜補助要件＞
 - 従来の給湯器等に対して30%以上省CO2効果が得られるもの

詳しい補助要件や申請方法などについては、町ホームページをご覧ください。

町ホームページQRコード



**ZERO
CARBON
HOKKAIDO
TAKINOUE**